

# 令和元年東日本台風対応の検証結果と今後の改善策

危機管理課・☎2247

昨年10月の同台風の教訓を踏まえ、課題の分析や検証を進めてきましたが、その結果を以下の8つにまとめ、改善策を整理しました。

## 初動体制の強化

今年度、43人の職員に危機管理課への兼務辞令を発令しました。6月27日には同職員に加え、関係機関も交えた情報伝達訓練を実施しました。



▲情報伝達訓練の様子

## 河川などの情報伝達

国、県、市の三者で水門の開閉操作にかかる情報を共有し、洪水の危険性が高まった場合には、水門の開閉操作の状況も含めた防災情報を、市民の皆さんに確実に発信するための連絡体制整備を進めていきます。

## 避難所の増設、環境改善

これまで、足利大学や民間のコンテナホテル(株)デベロップ)と災害時の協定を結びました。今後も同様の協定締結を積極的に進めます。

## 災害ボランティアセンターの運営支援

被災者のニーズに迅速に対応するため、同センターと連携し、相互に支援情報を共有して対応にあたります。

また、災害時応援協定を締結している関係団体と連携し、災害ボランティア活動に必要な器材を確保します。さらに、災害ごみなどの搬出用運搬車両への燃料優先供給について関係機関と協議をしていきます。

風水害のみならず、さまざまな災害などへの対策についても、今後着実に進め、安全安心なまちづくりを進めてまいります。

## 状況に応じた情報などの迅速な発信

自治会の皆さんによる地域連絡網の構築を支援しています。

## 迅速な指定避難所の開設、運営

指定避難所の早期開設のため、指定避難所の近くに住む職員、地域住民、公民館でカギを管理する体制を整えます。

## 地域防災力の向上

河川からの浸水被害が特に大きかった毛野、富田地区の暫定版ハザードマップを作成し、両地区に配布しました。

同マップには、6月5日に公表された一級河川・旗川の浸水想定区域図のほか、同台風の浸水結果を表示するとともに、両地区の皆さんから寄せられた当時の体験談や地域の危険個所などのご意見を反映させています。



## 災害廃棄物

災害廃棄物の仮置場の設営・運営に関するルールなどを整理します。

また、自治会が仮置場を設置した際の管理ルール、自治会内への周知方法、処理困難物の明示などを整理します。

支援

国民健康保険・後期高齢者医療の支援

保険年金課 国民健康保険…☎202147  
後期高齢者医療制度…☎202184

▶保険税(料)の減免

申請により減額または免除となる場合があります。

対象要件

主たる生計維持者(世帯主)が同感染症の影響により次のいずれかに該当する世帯

▷死亡または重篤な傷病を負った

▷令和2年中の収入減少が見込まれ、次の①～③のすべてに該当

①事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入のうちいずれかが、前年に比べて30%以上減少する見込み

②前年中の所得の合計額が1千万円以下

③収入減少が見込まれる①に係る所得以外の前年中の所得の合計額が400万円以下

申請方法 申請書と要件に該当することを証明する書類の写しを同課へ提出

※申請書類など詳細については電話で同課。

▶傷病手当金の支給

被保険者のうち、会社などに勤務し、給与などの支払いを受けている方が、同感染症に感染(疑われる場合を含む)し、療養のため労務に服することができず、その間の給与の支払いが受けられない場合に、申請により同手当の支給を受けることができます。

申請方法 同課へお問い合わせください

ひとり親世帯臨時特別給付金

児童家庭課・☎202137

給付金額

▷基本給付=1世帯5万円  
第2子以降1人につき3万円

▷追加給付=1世帯5万円

対象者

▷基本給付=次のいずれかに該当する方

①本年6月分の児童扶養手当が支給される方

②公的年金などを受給しており、本年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている方

③同感染症の影響で家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

▷追加給付=基本給付の①または②に該当する方で、同感染症の影響により家計が急変し、収入が減少した方

申請方法

▷基本給付①=申請は不要

▷基本給付②=申請が必要

・ひとり親家庭医療費助成制度および遺児手当受給者へは8月中に申請書を送付します

・その他の方は同課へお問い合わせください

▷基本給付③=申請が必要

同課へお問い合わせください

▷追加給付=申請が必要

7月末に通知を送付します

受付開始 8月3日(月)

お知らせ

開設しました!

地域外来・検査センター(足利市医師会PCR検査センター)

足利市医師会・☎4061

新型コロナウイルス感染症の長期化を見据え、PCR検査を必要とする患者に適切に検査を実施するため、足利市医師会が開設しました。



検査対象者 かかりつけ医がPCR検査を必要と判定した方

検査の流れ

かかりつけ医を受診

医師が検査予約

検査センターを受診

※安心や陰性証明のための検査はできません。

検査日時 月～金曜日の午後※祝日を除く。

検査方法 ウォークスルー方式